再評価結果(平成21年度事業継続箇所)

担 当 課:国道·防災課 担当課長名:深澤淳志

事業名 事業 事業 区分一般国道 主体「徳島県 一般国道195号 出合大戸バイパス 起終点 自: 徳島県那賀郡那賀町出合 延長 至: 徳島県那賀郡那賀 町 大戸 2km └ 一般国道195号は県南地域における東西幹線軸として、地域住民の生活を支え、災害時に は緊急輸送道路としての役割を担う生命線道路である。出合大戸バイパスは、車両のすれ違いが困難なト ンネル部等の幅員狭小を解消し、安全で円滑な交通の確保を目的とした2車線道路である。 H7年度用地着手 H7年度工事着手 H6年度事業化 7 2 億円 事業進捗率 全体事業費 76%|供用済延長 7 km 計画交通量 200~2,900台/日 費用対効果 総費用 ¦ (残事業)/(事業全体) 基準年 | B/C : 総便益 ¦ (残事業)/(事業全体) 分析結果 (事業全体) 15/81 億円 20 / 117億円 平成20年 1.4 事 業 費:15/81億円 走行時間短縮便益:19/99億円 (残事業) 維持管理費:0.13/0.80億円 走行経費減少便益:1.1/15億円 1.4 交通事故減少便益: 0.00/2.1億円 |残事業について感度分析を実施 ___ 感度分析の結果 : B/C=1.5 (交通量 +10%) B/C=1.3 (交通量 -10%) 交通量変動 事業費変動 : B/C=1.3 (事業費 +10%) B/C=1.5 (事業費 -10%) 事業期間変動 : B/C=1.3 (事業期間+10%) B/C=1.5 (事業期間 -10%) ・国土・地域ネットワークの構築(現道における大型車のすれ違い困難区間を解消) ・災害への備え(「徳島県地域防災計画」において第2次緊急輸送路に位置付け) 他9項目に該当 関係する地方公共団体等の意見 ・那賀町及び那賀町議会から早期整備を求める要望を受けている。 事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・平成17年3月に市町村合併(鷲敷町、相生町、上那賀町、木沢村、木頭村)により那賀町が発足 ・平成16年の台風による災害被害をはじめ、沿線では落石事故や法面崩壊などが毎年発生 事業の進捗状況、残事業の内容等 ・平成20年度末の供用区間は全延長2.2kmのうち終点側約1.7km。 ・残事業は用地取得と橋梁を含む道路改良0.5km。 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 公図混乱及び価格問題から用地取得に遅れが生じている。 ・用地取得や工事促進に取り組み平成20年代半ばの供用を目指す。 施設の構造や工法の変更等 ・斜面上に浮き石や転石が発見され法面対策工を追加している。 ・片桟道橋の形式を見直しコスト縮減を図っている。 対応方針 | 事業継続 対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。 事業概要図 (終) (起) 一般国道195号 出合大戸バイパス L=2.2km 那賀郡那賀町大戸 那賀郡那賀町出 香川県 供用済(2/2) L=1.7Km <u>出合大戸トン</u>ネル L=920m -般国道195号 至 徒島市 至 高知市 凡 長安貯水池 再評価箇所 那賀町

異常気象時事前通行規制区間(50mm/h,100mm/d)

うち供用中